

随意契約の状況		担 当 課 ： 総務課		
		契 約 日 ： 令和 7 年 6 月 11 日		
件 名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) 税込 (税抜)
証明書等窓口交付事務用機器購入	郵便局行政事務包括委託事業に係る公的証明書等の交付事務用機器購入	令和 7 年 6 月 11 日 ～ 令和 7 年 6 月 30 日	函館市末広町22番1号 株式会社エスイーシー 代表取締役社長 柳原 清司	2, 200, 000 (2, 000, 000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
総合行政システムは上記業者との契約に基づいて、クラウドサービスとして利用しているものであり、本事業はこの総合行政システムに接続して公的証明書等の交付事務を行うこととなるため、機器を調達するだけでは意味をなさず、ネットワークの設計、構築、サーバ設定や機器設定など付帯業務を実施することで初めて利用が可能となるものである。 このことから、当該業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確となるなど、業務遂行に著しい支障が生じるおそれがあるため、競争入札に付する性質のものではないと判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定により、随意契約としたものである。				